





監事監査報告書

令和元年5月14日

学校法人東京医科大学 理事会 御中
学校法人東京医科大学 評議員会 御中

学校法人東京医科大学

常任監事	小野高史 
監事	裨好 
監事	仙波憲一 
監事	高木佳子 

私たち学校法人東京医科大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人東京医科大学寄附行為第21条に基づき、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査しました。その結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席したほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要とされている監査手続きを実施しました。

また、内部監査室から内部監査について報告及び説明を受けました。

2. 監査の結果

(1)学校法人の業務に関する決定及び執行は適正であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為等に違反する重大な事実はないものと認められます。なお、前理事長らによる刑事事件や過年度の入学試験における不適切な行為等が判明しました。本件につきましては、当法人が再発防止に取り組んでいることを確認するとともに、今後も引き続き再発防止策が着実に実行されるよう注視してまいります。

(2)財産目録及び計算書類は、法令及び寄附行為等に従い、学校法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上